

小松市スポーツ賞選考基準

小松市スポーツ賞の選考基準は、小松市スポーツ賞条例及び条例施行規則によるが、次のとおり内規を定める。

受賞対象者

条例第2条の小松市民とは、小松市に住民登録のある者又は小松市出身の学生をいう。

<スポーツ賞>

一般（小学生、中学生及び高校生を除く）を対象とし、次のとおりとする。

ただし、団体競技において国民体育大会等で県の代表チームで入賞した際は、小松市民のみ個人の対象とする。

○日本代表として、国際大会に出場した団体及び個人。

○地区予選（県以上）のある全国大会において、入賞した団体及び個人。

○次の場合は、団体と認めない。

* 4人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは4人以下であっても団体競技とする。）

○全国大会は、次のとおりとする。

* 国民体育大会

* 全日本、日本選手権（各種目別）大会

* 日本スポーツ協会に所属する競技団体が主催する大会

○次の場合は、対象としない。

* 過去にこの顕彰を受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞メンバーと違う団体の場合は対象とする。

* 出場チーム数あるいは出場選手数が、表彰数または入賞者数に満たない大会。

* 大会がスポーツマスターズである場合。（奨励賞の対象とする）

<和田スポーツ賞>

中学生及び高校生を対象とし、次のとおりとする。

ただし、団体競技において下記の全国大会等で入賞し市外のクラブ等に所属している場合は、小松市民のみを個人の対象とする。

○日本代表として、国際大会に出場した団体及び個人。

○地区予選（県以上）のある全国大会において、入賞した団体及び個人。

* 入賞とは、3位までとする。

○次の場合は、団体と認めない。

* 4人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは4人以下であっても団体競技とする。）

○全国大会は、次のとおりとする。

* 国民体育大会

* 全日本、日本選手権（各種目別）大会

* 日本スポーツ協会に所属する競技団体が主催する大会

* 全国中学体育連盟、全国高等学校体育連盟（日本高等学校野球連盟を含む）が主催する大会

○次の場合は、対象としない。

* 過去にこの顕彰を受賞している団体及び個人。ただし、過去の成績を上回った個人、過去の受賞メンバーと違う団体の場合は対象とする。

○過去に国際大会に出場したという基準で受賞し、次回受賞対象となるのは、次の条件をクリアしたものとする。

※ 過去と同じ大会に出場し、前回より順位を上回ったもの

小松市スポーツ賞選考基準

※ 過去に出場した国際大会の予選会（全国レベルの大会だった場合）より、レベルの高い全国大会で3位以内のもの

○地区予選（県以上）のない全国大会の3位以内の入賞については、全国大会の規模等を考慮した上で、対象とする。

○高校生とは、高等学校在学期間のうち3年間までとし、専門学校及び定時制の学校等において修業年限が3年を超える場合については、一般とみなし、奨励賞の対象とする。

※ 定時制高等学校の3年生が19歳以上の場合は、和田スポーツ賞。

※ 高等専門学校の4年生が19歳以上の場合は、スポーツ奨励賞。

※ いずれも在学期間の3年間を超えるか超えないかという基準による。

<北野ホープ賞>

小学校5年生、6年生を対象とし、次のとおりとする。ただし、団体競技において県大会以上の大会で入賞し、市外のクラブ等に所属している場合は、小松市民のみを個人の対象とする。

○県大会以上の大会において、入賞した団体及び個人。

○次の場合は、団体と認めない。

* 4人以下の種目

（ただし、競技団体が団体戦として開催しているものは4人以下であっても団体競技とする。）

○次の場合は、対象としない。

* 過去にこの顕彰を受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞メンバーと違う団体の場合は対象とする。

* 大会等において、選手のスポーツ障害に充分配慮した指導や選手構成がなされていないと判断される団体及び個人。

○複数競技において該当している場合は、複数競技で推薦することができる。

<スポーツ記録賞>

大会（公認）で、市標準記録以上のもの。

ただし、過去に受賞している場合は、その記録を上回ったもの。

水泳競技においては、長水路での記録を対象とする。

<スポーツ奨励賞>

一般（小学生、中学生及び高校生を除く）を対象とし、次のとおりとする。

地区予選（県以上）のある全国大会及び全国大会に準ずる地区大会等において、特に顕著な成績を収め小松市スポーツ推進審議会が顕彰を認める団体及び個人。

○次の場合は、対象としない。

* 小松市スポーツ賞又はこの顕彰と同等以上の賞を受賞している団体及び個人

* 過去にスポーツ奨励賞を受賞している団体及び個人。ただし、過去の受賞メンバーと違う場合は対象とする。

<スポーツ功労賞>

体育・スポーツの普及振興に特に功労があり、10月31日現在において65歳以上で、過去に石川県体育協会功労賞（石川県体育協会知事表彰、県知事表彰も含む）を受賞している個人。

○1年度において1団体より1名のみの申請とする。